

開内に學校を創立し、十二月二十日之を海勇館と命名した。該館の主任は藤勉一で、教師は舊幕府の士横田豊三郎外一名であつた。然るにこゝに收容せられた生徒が、士官又は下士に任じて隊付となるに及び、また之を養成する必要がなくなつたから、直に之を閉鎖した。

セイヨウイン 清容院 大聖寺藩主第六代前田利精の子某の法號。詳しくは清容院海岸淨香禪童子。

セイヨウケン 青陽軒 鳳至郡曹洞宗總持寺の山内に在る如意庵に關し、天正十二年大室の建立であつたが、今は無い。

セイヨウサンボウベツジユツ 精要算法別術 三冊。原本は藤田定資の著、安島直圓の校訂する所であつたが、天保二年蒲川有久がその術文に改削を試みて精要算法別術と稱した。

セイヨウヘイシキ 西洋兵式 (一)前田齊泰時代—天保十四年幕府は諸侯に令して海岸の防備を嚴にし、西洋の兵式を練習すべきことを奨励した。加賀藩の西洋兵式採用は、この後弘化三年八月十三日小川定信・小川忠富二人に命じて西洋火術を學ばしめたに起り、嘉永元年八月八日前田齊泰が石川郡打木濱に赴いて大砲射撃を檢閲したのはその結果と見える。三年九月朔日齊泰又打木濱に操練を覽、四年二月以降屢この事がある。次いで五年六月七日石川郡泉野に調練場を開き、七月朔日には各組頭を召して、近時幕府の命により操練を初め、武備の整理を見るに至つたことは大に慶賀すべきも、個人の武技としては刀槍も亦捨つべきでないことを親諭した。六

年十一月初めて藩内に西洋大砲を鑄造し、十二月銃炮鑄造場を河北郡鈴見山に設け、同年金澤上柿木島の弓術練習場を廢して西洋火術方の所管に屬せしめ、翌安政元年正月建築の工を起し、八月落成するに及んで改めて壯猶館と號し、その操練は専ら園式を探り、九月廿五日齊泰は鈴見村鑄造場と石川郡土清水畑箱庫を巡視し、三年正月廿八日斷然持弓足輕の外の弓手を廢して銃卒たらしめ、又萬延元年正月江戸平尾邸で大砲十門の鑄造に成功した。

(二)前田慶寧時代—前田慶寧の封を襲ぐや、慶應二年六月奥力及び歩士の子弟を以て大砲隊を編成し、翌月舊來の火繩銃を使用する異風組を廢し、又壯猶館に於いてはゲベル銃を止めて英國製エンベル銃に代へ、十二月八日更に舊來の軍制を改革して時宜に應ずるが爲、老臣及び組頭に命じ各意見を言はしめ、三年正月三日には方今の軍制は銃隊編成に勝るものがないから、領内の全力を擧げて實功を奏せしむべきことを老臣に諭し、廿四日諸士の射的場の距離を五十間に延長し、二月廿四日藩侯便殿の前に射的場を設けて、近侍の臣に練習せしめ、三月十七日城内當直の大小將組以下歩士に至るまで、公務の餘暇大廣間の前庭に於いて大砲・小銃の操法及び劍槍の術を演ぜしめ、十九日慶寧自ら鈴見村鑄造場と石川郡牛坂村藥所を視察し、廿八日には諸士に武事を懈らざるべきを諭し、四月九日石川郡打木濱の大砲發射を觀、十九日佐野鼎に西洋兵書を購せしめて之を讀み、六月二日騎兵隊設置の案を立て、馬奉行に命じて厩馬を増飼して小隊の士に貸與せしめること、

し、廿八日その練兵場を常形馬場に設け、九月廿八日馬廻組を改めて銃隊馬廻組とし、先手物頭を罷めて銃隊物頭・砲隊物頭を罷き、又御射手を止めて銃隊馬廻に加へ、三十日定番馬廻・組外組の士をも同じく銃隊馬廻に編入し、十一月八日足輕等の子弟千餘人を募り、銃手・鼓手に補する等の改革を爲した。この時銃器は既に英國製を用ひたが、操練は尙園式で、その英式に變じたのは壯猶館の組織を變更した明治元年九月以降にあつた。

(三)金澤藩の兵制—明治三年正月兵部省令して、諸藩の租入一萬石に對し、常備兵一小隊を以て定員となし、總石數に比例して之を編成せしめた。是に於いて金澤藩は、從來の銃卒を廢し、歩兵五大隊、砲兵三大隊の常備兵を置き、その内若干を地方に分遣することにした。九月太政官は又藩制を改め、租入一萬石に對して常備兵六十人を置くべく、その兵式は自今佛蘭西式に據らしめることにした。因つて閏十月廿九日藩は大坂兵學寮に模倣し、城中二丸に學塾・兵營を設置し、士卒の年齡十八歳乃至三十五歳の者を募集し、各その材幹に應じて或は士官に養成し、或は兵卒の訓練を施すことにした。↓セイユウカン 齊勇館

セイヨウリユウカジユツガタ 西洋流火術方 嘉永六年加賀藩は、從來異風と稱して鳥銃を武器とする平士以外、藩士の子弟中に西洋流の銃炮を操縦することを教へる爲、西洋流火術方役所なるものを設けたが、安政元年八月から壯猶館と改稱せられた。

セイリヤクカゴヨウ 省略方御用 享和三年七月十七日長瀬五郎右衛門有毅・人見吉

左衛門忠貞・小原惣左衛門惟彰に御省略御用を命じ、從來の御儉約奉行を廢して之に代へたに初る。後御馬廻頭・定番頭・御歩頭以下物頭・組外定番馬廻兩御番頭から兼務した。

セイリユウジ 清立寺 金澤津川の左岸吹屋坂の登口西側に在つた本山派の修驗派である。故に吹屋坂を清立寺坂ともいふ。寶曆九年の金澤火災記に山伏清立寺木倉町とあるから、その後こゝに移轉したものであらう。清立寺は明治二年復飾して村上氏になつた。

セイリユウジ 誓立寺 河北郡北袋に在つて、眞宗東派に關する。もと道場であつたが、明治十二年六月寺號の公稱を許された。

セイリユウジ 青龍寺 鳳至郡穴水川島に在つて川島寺十六坊の一つであり、勅定山と號した。しかし青龍寺の中更に來迎寺を主とし、福聚坊・寶光坊・山城坊等があつたのである。天正中の兵亂に是等は皆燒亡し、僅かに勅定山來迎寺が大町に再建せられたのみとなつた。永祿九年長續連の寄進した勅定山青龍寺の梵鐘は、現に羽咋の本念寺に存する。

セイリヨウイン 清涼院 大聖寺藩主第六代前田利精の女秀姫の法號。詳しくは清涼院秋月妙心大姉。

セイリヨウイン 清寧院 永原孝治の女で前田利常に養はれた某姫の法號。

セイリヨウイン 清寧院 加賀藩主第十三代前田齊泰の子で、前田直良の養子になつた直會の法號。詳しくは清寧院香頭英俊大居士。

セイリンキ 政鄰記 津田政隣の編著。加賀藩の史實を年月に係けて記録したものである。原本三十一冊、題頭の細字を以て書かれて居る。その内第一冊から第十一冊までは、